

かわしんクイックサービス利用規定

(適用範囲)

1. 本規定は、川崎信用金庫（以下「当金庫」といいます）が店舗に設置する専用端末（タブレット）でお客さまご自身による入力にて取引を申込利用する「クイックサービス」（以下「本サービス」といいます）について適用されるものです。

(サービス内容)

2. 本サービスでは、お客さまの「通帳」または「キャッシュカード」と後記4の暗証番号入力により当金庫所定の書類（伝票等）に記名（署名）および届出の印章による押印をすることなくお取扱いすることができます。ただし、法令等により印鑑押印や署名が必要な取引は除きます。

(利用者)

3. 本サービスをご利用できるお客さまは以下のとおりです。
 - (1) 個人のお客さまは、ご本人様（預金者）のみです。代理人の方は利用できません。
 - (2) 法人等のお客さまは、代表者の方および代表者から取引の委任を受けている方です。
なお、本サービスの申込手続きは代表者ご本人様が行ってください。※任意団体、連名預金のお客さまは、ご利用できません。
※「成年後見制度に関する届出書」をご提出いただいているお客さまは、ご利用できません。

(暗証番号)

4. 本サービスで利用する暗証番号は「キャッシュカード暗証番号」および新たにご登録いただく「クイックサービス専用の暗証番号」の両方をご利用いただけます。「クイックサービス専用の暗証番号」は、適時変更することを推奨いたします。

(暗証番号等の管理)

5. キャッシュカード、通帳、暗証番号は厳格な管理をしてください。特に暗証番号は他人に知られないよう厳重な管理をしてください。また、他人に推測されやすい番号の利用は避けてください。

(暗証番号の変更)

6. 「クイックサービス専用の暗証番号」を変更する場合は、専用端末（タブレット）にて現在使用している暗証番号を入力後に新しい暗証番号のご登録をしてください。
また、暗証番号を失念したお客さまは、ご利用の店舗で所定の手続きをしてください。
※必要書類等、窓口へお問合せください。

(暗証番号の取消等)

7. 「クイックサービス専用の暗証番号」を取消する場合は、ご利用の店舗で所定の手続きをしてください。
また、当事者の一方の都合によりいつでも取消することができます。

(取引の成立)

8. 本サービスにて取引を申し込まれた場合は、当金庫が承諾した場合のみ取引が成立したものとみなします。

(本人確認)

9. 本サービスのご利用にあたって、取引の正当な権限者であることを確認するため、本人確認書類等の提示を求められることがあります。この場合、当金庫が承諾するまでは、お申込みは成立しません。

(免責事項)

10. 前記4に定める暗証番号による本人確認が正常に完了した場合は、当金庫はお客さま本人による本サービスの利用とみなし、専用端末（タブレット）、暗証番号等について当金庫の責によらない偽造、変造、盗用、不正利用の事故があっても、そのために生じた損害については、当金庫の責による場合を除き、当金庫は原則としてその責任を負いません。但し、当金庫が定める条件に該当する場合には、当該払戻しにかかる損害について補てんをするものとします。

(故障時等の取扱い)

11. 停電、故障等により専用端末機（タブレット）による取扱いが出来ない場合は、以下の取扱いとします。

(1) キャッシュカードご利用による取引

かわしんカード規定により取扱います。

(2) 通帳ご利用による取引

「ご入金」の取引のみ取扱います。

(規定の範囲)

12. この規定は、各種預金規定、カード規定および法人キャッシュカード規定、振込規定（以下「原規定」といいます）の一部を構成するとともに、原規定と一体として取扱われるものとし、本規定に定めがある事項は本規定の定めが適用され、本規定に定めがない事項に関しては原規定が適用されるものとします。

(この規定の変更等)

13. (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示、ホームページその他相当の方法で変更内容および変更日を公表することにより、変更できるものとします。

(2) 前記(1)の変更は、公表の際に定める相当の期間を経過した日から適用されるものとします。

以上